

令和5年4月10日

工学部学生の皆さまへ

工 学 部 長

【工学部】マスク着用の考え方の見直し等について

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、大学におけるマスクの着用については本年4月1日より個人の判断に委ねることを基本とするよう、文部科学省から通達があり、本学においても、4月1日から、本学内における教育研究活動の実施に当たっては、マスクの着用は個人の判断を基本としています。

ただし、以下の①～⑥に該当する方はマスクを着用してください。マスクは不織布マスクを推奨します。

- ① 少しでも風邪症状のある方
- ② 新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクのある方
- ③ 同居する家族等に陽性者がいる方
- ④ 陽性者と濃厚接触した可能性がある方
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症を発症してから10日間を経っていない方
- ⑥ 通勤・通学ラッシュ時等に混雑する電車やバス等に乗車する方（乗車中に限り）

上記に加え、工学部では、実験室等、密集した環境で実施する教育研究活動において、マスクの着用を促すことがあります。

マスク着用の考え方の見直し後であっても、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」など、本学の感染対策にご理解とご協力の程をお願いします。